

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
(2)施設概要	①所在地 見沼区春野2丁目3番5号	①所在地 浦和区領家1丁目5番16号	①所在地 中央区大戸2丁目7番17号
	②施設の設置目的 児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター(はるの園、さくら草学園)、同法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う施設(杉の子園)として障害児の支援及び相談支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。		
	③施設の概要 開設時期 平成23年4月 敷地面積 882.38㎡ 延床面積 799.35㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和48年4月 敷地面積 1,177.54㎡ 延床面積 345.70㎡ 構造 鉄筋コンクリート壁式構造 平屋建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとしての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和54年7月 敷地面積 961.66㎡ 延床面積 466.30㎡ 構造 木造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室等 事業内容 児童発達支援事業所としての下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団		
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料 令和元年度(3施設)107,862千円 令和2年度(3施設)107,976千円 令和3年度(3施設)107,976千円		

(5)施設の管理運営の内容	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数 6,500人(前年度6,113人) ・平均利用者数27.7人(前年度26.1人) ・稼働率92.2%(前年度87.1%) ◇業務実施状況 開園日数:235日 2～5才児の療育指導 発達相談、遠足、運動会、健康診断、施設開放等</p>	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数5,323人(前年度4,351人) ・平均利用者数23.1人(前年度18.5人) ・稼働率77.1%(前年度61.7%) ◇業務実施状況 開園日数:230日 2～5才児の療育指導 発達相談、遠足、運動会、健康診断等</p>	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数4,515人(前年度4,320人) ・平均利用者数19.5人(前年度18.5人) ・稼働率64.9%(前年度61.5%) ◇業務実施状況 開園日数:232日 2～5才児の療育指導 発達相談、遠足、運動会、健康診断等</p>
	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数22人(前年度18人) 延べ利用人数25件(前年度21件) ◇業務実施状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援</p>	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数28人(前年度29人) ・延べ利用人数61件(前年度76件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援</p>	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約者数22人(前年度17人) ・延べ利用人数36件(前年度14件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への訪問による支援</p>
	<p>相談支援 ◇利用状況・契約者数223人(前年度219人) ◇業務実施状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援225件 ・継続障害児支援239件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件</p>	<p>相談支援 ◇利用状況 ・契約者数157人(前年度158人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援206件 ・継続障害児支援157件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件</p>	<p>相談支援 ◇利用状況 ・契約者数188人(前年度181人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援176件 ・継続障害児支援200件 ・サービス利用支援75件 ・継続サービス利用支援115件</p>
	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・施設消毒業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機設備点検業務等</p>	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務等</p>	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務等</p>

	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし	③その他の業務 なし
(6)収支状況	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入111,214千円 (前年度96,160千円) ・指定管理料34,583千円 (前年度34,583千円) ・その他6,922千円 (前年度17,437千円)	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入86,701千円 (前年度66,877千円) ・指定管理料22,151千円 (前年度22,151千円) ・その他1,617千円 (前年度18,885千円)	①収入 ・障害福祉サービス等 事業収入47,808千円 (前年度37,536千円) ・指定管理料51,242千円 (前年度51,242千円) ・その他10,473千円 (前年度6,147千円)
	②支出 ・人件費101,665千円 (前年度101,115千円) ・事務費3,061千円 (前年度3,306千円) ・施設管理費13,784千円 (前年度13,997千円) ・事業費2,758千円 (前年度3,858千円) ・繰入金支出23,966千円 (前年度23,966千円) ・その他7,147千円 (前年度1,938千円)	②支出 ・人件費78,708千円 (前年度78,400千円) ・事務費2,075千円 (前年度2,182千円) ・施設管理費12,158千円 (前年度11,702千円) ・事業費1,769千円 (前年度1,690千円) ・繰入金支出13,015千円 (前年度13,015千円) ・その他1,266千円 (前年度924千円)	②支出 ・人件費83,028千円 (前年度79,016千円) ・事務費2,678千円 (前年度3,277千円) ・施設管理費2,215千円 (前年度1,904千円) ・事業費613千円 (前年度1,833千円) ・繰入金支出11,256千円 (前年度8,756千円) ・その他5,856千円 (前年度139千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	・日々の活動内容について散 歩を増やして欲しい等要望が あった。保護者のニーズを把 握するためにアンケートをと り、支援の参考とした。	・コロナウィルス感染症の感 染防止のため、「先輩の保護 者のお話を聞く会」を中止に する予定であったが、保護者 からの強い要望があり、リ モートにより実施をした。	・フォローグループについて、 保護者への伝達で、いつ・ど こで・何があったかなど詳しく 聞きたいというご意見をいた だき、活動内容は全体に伝 え、その後に個別に様子を伝 えるように配慮した。 ・来園での面談が難しい場合 には電話で対応を行った。
(8)その他			

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
当法人の療育施設の担当者及び施設長による定期的な会議をもち、情報の共有や研修などを行います。	療育施設6園で実務担当者会議を開催した。マニュアルの改正や、情報共有、事例検討会等を行った。(児童発達支援対象を7回、保育所等訪問支援対象を2回(勉強会を含む)、作業療法士対象を5回、相談支援対象を10回、施設長対象を1回)
ヒヤリ・ハット報告、安全点検等を行い事故防止に努めます。	施設の設備、遊具の安全点検を毎月実施した。園庭に関しては園児が安心して遊べるよう、周囲の樹木の管理、雑草の除去を職員が行い、園庭使用前に危険物や石が落ちていないかを確認した。ヒヤリハット報告書を作成し、全職員に伝達を行った。
関係機関と連携し、地域や保護者のニーズを把握し、新規利用児を獲得します。	各区役所の保健センター主催の親子教室や、児童センターの発達相談に赴き、地域のお子さんの情報共有を行った。また、療育が必要なお子さんを把握し、施設の紹介から利用に繋げた。
各園にて季節に準じた行事を実施します。	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、行事を実施した。運動会では、園のホールで曜日や時間をずらす等、クラスごとに行った。遠足は近隣の公園等での遠足を実施した。水遊び等、季節ならではの遊びもなるべく取り入れた。
利用児の健康を守るために、「感染症対策マニュアル」に基づき、施設の衛生管理を徹底して行います。「清掃点検票」を使用して毎日清掃し、定期的に館内消毒や害虫駆除を実施し、清潔な環境を維持します。	「感染症のBCP計画」を作成し、衛生管理を行った。また、「清掃点検票」を作成し、毎日館内を清掃し、チェックした。館内消毒(玩具、遊具、利用児の手の届く所)も毎日行い、害虫駆除は年2回実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

新型コロナウイルス感染症拡大により、休園や事業の縮小等を行ったが、感染症BCPの基に対応を行い、速やかな再開や事業継続を行うことができた。更なる感染症対策として、消毒・換気・検温の強化に加え、他クラスとの部屋の共有部分は使用後に毎回消毒の実施や職員は園児と離れたところで昼食をとるなど、感染リスクを減らす対応を行った。

①児童発達支援事業では、様々な遊びを通して指導を行う中で利用児が落ち着いて参加できる機会が増えた。また、言語聴覚士等の専門職の意見を参考に指導に生かし、ひとり一人の発達段階や特性に応じた指導を行った。

②保育所等訪問支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、訪問時間を調整し、必要な支援を行うことができた。カンファレンスについては、訪問先の幼稚園・保育園のご希望により訪問時や電話カンファレンスと臨機応変に行った。

③相談支援事業では、利用者・利用児及び保護者のアセスメントから状況を把握し、サービス等利用計画書の作成を行った。関係機関との連携として、相談支援連絡協議会への参加や地域の事業に訪問し事業内容や利用者・利用児の状況把握に努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合評価(B)※A~D

【市民サービスの向上、利用促進】

保護者の発達相談の実施、地域や行政、教育機関等との連携を進める中で療育を必要とする児童の把握に努めている。また、利用者へのアンケートや施設の自己評価を実施により課題の把握と改善に努めている。市民サービスにおいては、職員の資質向上として内部研修や外部研修の受講を行っている。

【経費の削減】

歳入では福祉サービス等事業収入が増収し、歳出では人件費が上がっている一方で事業費等の削減を行うことで収支が改善されている。

【適正な管理運営の確保】

感染症対策、施設に必要な保守点検業務等を実施し、利用者が安全に安心して利用できる施設の管理に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き地域や関係機関との連携を強化し、市民サービスの向上に努めること。
継続的に事業運営が行えるよう収支について引き続き必要な見直しを行うこと。